

コロナワクチン無料 1年継続

新型コロナウイルスの4月以降のワクチン接種について、厚生労働省は22日、金額公費負担の「臨時接種」を1年延長し、来年3月末まで継続することを決めた。65歳以上の高齢者や基礎疾患のある人は重症化リスクが高いとして、5月開始と9月開始の年2回接種とする一方、9月から始まる接種ではそれ以外のすべての人も対象とし、年1回の接種が基本となる。

厚労省の専門家分科会に同日、方針を示し、了承された。3月上旬までに再び分科会を開き、詳細を決める。

接種の目的は感染予防よりも重症化予防に軸足を置く形となり、現在はすべての対象者に課していた「努力義務」は高齢者と基礎疾患のある人に限って適用する。努力義務の適用外の人たちに接種券を配布するかどうかは、自治体の判断に委ねられる方向だ。努力義務は予防接種法上、接種を受けるよう努める必要があるが、義務とは異なり接種は強制ではない。本人や保

護者が納得したうえで接種を以降のワクチン接種について

重症化リスク高い人 年2回「努力義務」

来年度の接種はこれまで秋冬の年1回接種を前提とし、重症化リスクの高い人は前倒しも検討するとされていた。ワクチンの有効性の持続期間が短いと6カ月で下がるとの報告もあることなども踏まえ、今回、重症化リスクの高い人は5月開始で年2回と明確に示した。

5月開始の接種では、重症化リスクの高い人たちに接する機会が多い医療機関や高齢者・障害者施設などの従事者も対象とする。臨時接種は今年3月末が期限となつていても、同様に1年延長する。希望すればすべての年代が来年3月末までは無料で接種できるが、同4月以降については、「定期接種」への移行も検討する。定期接種は原則、公費負担だが、高齢者の季節性インフルエンザワクチンなど一部で自己負担が生じる場合もあり、今後、議論す

(神富司実玲)